

(様式2)

地方自治法（昭和22年4月17日法律第67号）第234条第2項、地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令第16号）第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和元年12月16日

横浜市契約事務受任者  
健康福祉局長 田中 博章

1 契約の概要

(1) 件名

横浜市健康福祉総合センター外壁タイル落下防止対策その他工事業務

(2) 内容

外壁タイル落下防止対策その他工事及びこれにかかる調査、設計、監理・監督、検査ほか付随する委託業務

2 履行（納品）場所

横浜市健康福祉総合センター（横浜市中区桜木町1-1）

3 契約日

令和元年5月22日

4 履行日又は履行期間

令和元年5月22日から令和元年9月30日まで

5 契約金額

54,057,348円（うち取引に係る消費税4,004,248円）

6 契約の相手方（名称及び所在）

公益財団法人横浜市建築保全公社（横浜市中区本町3丁目30番地7）

理事長 二宮 智美

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

令和元年5月21日に、横浜市健康福祉総合センターの外壁タイルの一部が落下する事故が発生し、建物の安全措置を即時的に実施する必要があったため

8 契約の相手方の選定理由

公共建築物の維持保全に関する調査研究と工事を専門とし、専ら本市修繕工事を請け負う法人であることから公共施設の業務を続行しながら並行して行う工事の経験を豊富に有しており、かつ緊急の大規模工事への即時対応が可能であるため。

9 所管課

健康福祉局地域支援課